

学校関係者の皆様へ

「学生向け労働法セミナー」の実施について

大学生を中心に
積極展開

まんが知って役立つ
Q&A の活用

アルバイトのトラ
ブル防止にも対応

- ・これから就職する学生、アルバイトをしている学生を対象に、働く際のルールを具体的に説明します。

労働行政の実務者だからこそ出来る、実践的授業です！

授業の1コマや、就職支援活動の一環でご利用ください

- ・マンガやクイズ、平易な資料を使って、わかりやすく説明します。



京都労働局では、これから就職する若者、アルバイトをしている若者に対し、労働法制の基礎知識を周知し、労働トラブルを未然に防ぐ取組みを平成24年12月から行っております。

セミナーの内容は、賃金、労働時間、年次有給休暇など基本的な労働条件の枠組みから必要に応じ、職場におけるパワーハラスメント・セクシュアルハラスメント問題、仕事と家庭の両立のための支援制度など、特別なテーマにも対応します。京都労働局では、大学生、短期大学生はもちろん、専修学校や高校生等に対しても労働法制セミナーを積極的に実施していくこととしています。

＜これまでの実施状況＞

平成26年度 のべ19回 受講者数 1,020名
平成27年度 のべ15回 受講者数 867名

お気軽にお問い合わせを

京都労働局 雇用環境・均等室 075-241-3212

京都学生向け労働セミナー



検索

知って役立つ労働法

— 働くときに必要な基礎知識 —

厚生労働省京都労働局

就職するときのきまり(労働契約を結ぶとき)

■ 労働条件の明示 (労基法第15条第1項)

会社が労働者を
採用するとき



賃金、労働時間
その他の労働条件を
書面などで明示



特に重要な次の5項目については
口約束だけでなく、きちんと書面
を交付しなければなりません。

1. **契約はいつまでか**(労働契約の期間
に関する事----「期間の定めがない場合」
と「期間の定めがある場合(例えば、1年間)」
があります。)
2. **どこでどんな仕事をするのか**(仕事
をする場所、仕事の内容)
3. **仕事の時間や休みはどうなっ
ているのか**(仕事の始めと終りの時刻、
残業の有無、休憩時間、休日・休暇など)
4. **賃金はどのように支払われるのか**
(賃金の計算、支払い方法、支払いの時期
など)
5. **辞めるとき**のきまり(退職に関する
事(解雇事由を含む))

就業規則を知っていますか

■ 就業規則とは？（労基法第89条）



就業規則は労働条件や就業上守るべき規律に関する具体的な細目を決めた「職場のルールブック」

休日・休暇
給与規定
福利厚生
休職規定 など



労働条件が保障される

人事異動
服務規則
昇進・昇格
懲戒 など



業務命令の根拠となる

○就業規則に必ず記載しなければならない事項

- ・ 始業・終業の時刻、休憩時間、休日・休暇など
- ・ 賃金に関する事項
- ・ 退職に関する事項

○就業規則を作成・変更するときは、必ず労働者の意見を聴かなければなりません。

○就業規則は労働者がいつでもその内容が分かるようにしておかなければなりません（配布や掲示など）。

⇒職場で気づくことがあったら、就業規則の確認を！

-2-

働くときのきまり その2

■ 賃金についてのきまり

- 会社は労働者に最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。（最低賃金法）

最低賃金額に達しない賃金額で労働契約を締結した場合



無効

時給
600円



京都府最低賃金額
807円

※ 平成27年10月7日 効力発生

-4-

働くときのきまり その3

労働時間のきまり(労基法第32条)

労働時間

1日8時間
1週40時間
を超えてはならない
(休憩時間は除く)

休憩のきまり(労基法第34条)

労働時間が

6時間を超え
8時間以内

45分以上の
休憩

休日のきまり(労基法第35条)

休日

毎週少なくとも**1回** 又は
4週4日以上

労働時間が

8時間超

1時間以上の
休憩

労働時間の途中に与える
自由に利用できるものでなければならない

-5-

時間外、休日及び深夜労働の際の割増賃金

時間外

深夜
午後10:00～
午前5:00

休日

2割5分以上の

3割5分以上の

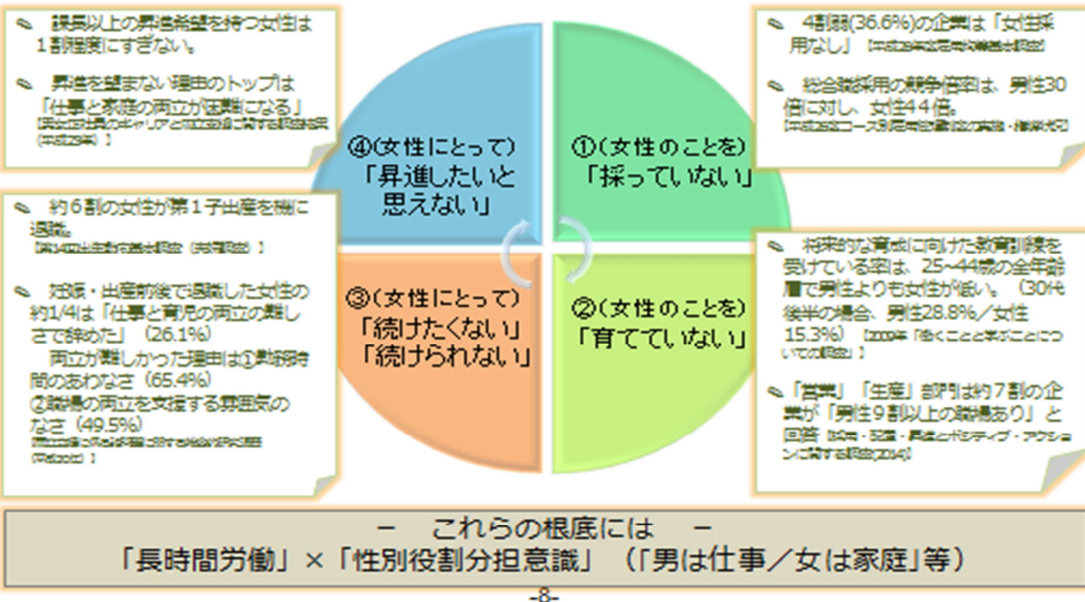
割増賃金を支払わなければなりません(労基法第37条)

注意してください！

「サービス残業」(残業をしているのに時間外の手当が支払われない)があれば、労働基準監督署に相談を！

-6-

女性の活躍の「壁」



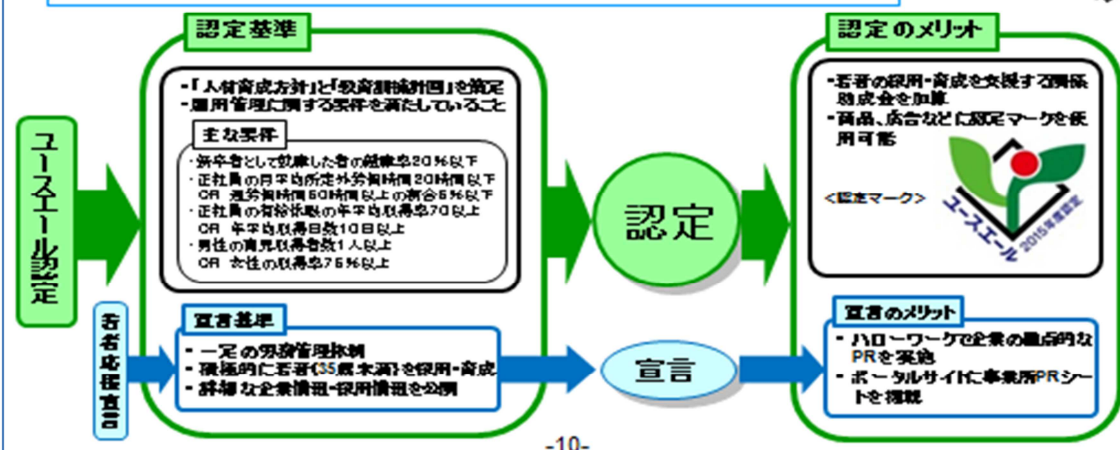
若者を応援します

「ユースエール認定」制度がスタートしました！！

Q「ユースエール認定」制度とはどんな制度ですか？

A 若者の採用・育成に積極的に、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を若者雇用促進法に基づき厚生労働大臣が「ユースエール認定企業」として認定する制度です。

ユースエール認定 検索



労働基準法ぎりぎりクイズ **違反になる？ ならない？**

会社の経営が危ういので給料の10%を払わなかった	なる
会社には退職金の制度はないので払わない	ならない
退職金制度はあるが会社が倒産したので払わなかった	なる
通勤手当では実費も支払わないことにしている	ならない
会社は黒字だが、ボーナスを支払うことにはなっていないので払わない	ならない
残業命令はしていないので、残業手当は支払わない	なる
7時間連続、休憩なしで働かせた	なる
24時間勤務だったが休憩時間は1時間だけだった	ならない
入社時に、労働契約書は取り交わしていない	ならない
有給休暇を誰も請求しなかったため、消化がゼロだった	ならない
有給休暇を与えない代わりにお金を支払った。	なる
18歳の女性を、居酒屋で深夜に働かせた	ならない
まさに、最低限のことしか規定されていない	

4

クイズ1

沖縄に住む大学生のA君(21歳)、
京都の高校生のB君(18歳)、
大阪の高校生のC君(17歳)は、
 同じ居酒屋チェーンの、それぞれ地元にある
 お店でアルバイトしました。

3人は、それぞれ「時給750円」の約束で採用され、月間100時間働いたのですが、彼らの給料はいくらになるのでしょうか。

5

労働法まんが

